

第1回 上市町運賃協議会 会議録

1 開催日時

令和6年11月21日（木）14時55分～15時10分

2 開催場所

上市町役場 2階 第一会議室

3 出席者

小竹会長、中松委員、廣井委員、村上委員 計4名
（国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 廣井首席運輸企画専門官同席）

事務局 碓井企画課長、青木課長代理、嘉藤課長代理、真貝主任
（福祉課 黒田課長、澤野主幹）

4 欠席者

なし

5 次第及び協議内容

(1) 開会

委嘱状は机上に配布し、委員委嘱とさせていただく旨を報告し、ご了承いただいた。

出席人数が上市町運賃協議会の設置及び運営に関する要綱の第6条2項に示した開催条件を満たしていることを報告。公開であることをご了承いただいた。

(2) あいさつ（小竹会長）

(3) 協議事項

上市町営バス乗車料金の変更及び支払方法の追加について

<質疑応答等>

会長

副会長を指名したい。副会長は上市町区長協議会会長の村上様にお願いしたい。どうぞよろしくお願いしたい。議事を進めたい。協議案件について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

上市町バスの弓庄線の一部について、道路運送法第4条の許可を受けて運行しており、この路線の運賃を変更する際には、同法第9条第4項の規定による協議会にて協議を行う必要があるために、町においても新たに上市町運賃協議会を設置するとともに、法規定にて構成員として必要とされている立場の皆様に、委員への就任をお願いして本日お集まりいただいた。

町営バス全体の乗車料金について先の協議会で協議が整い変更予定があるため4条許可の弓庄線について、協議をいただく場を設けさせていただいている。変更案は資料のとおりであり、町としては、町営バス全路線において、乗車料金や支払方法を統一した取扱いにしたいと希望しており、協議いただきたい。

会長

質問や意見などご発言いただきたい。

委員

質疑なし

会長

今回の協議事項について賛同いただける方は拍手をお願いしたい。

委員

拍手多数

会長

ありがとうございました。事務局で事務を進めていただきたい。

<採決結果>

協議事項については拍手多数により協議が調った。

(4) その他

12月町議会に係る条例の改正議案を提出し議会で承認された後、料金改定に関し必要な手続や事務上の調整を図るため、関係先に改めて連絡し事務を進める予定である。

(5) 閉会